

2-4-6 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
令和7年度上ノ国町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 65,041千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,021,455千円

（単位：千円）

大区分	小区分（事業）	令和7年度 予 算 額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国道支出金	町債	その他	地方消費 税交付金 （社会保障 財源化分）	その他	
1	社会福祉							
	社会福祉総務費	335,504	199,110		1	13,975	122,418	
	老人福祉費	101,315	1,826		822	10,110	88,557	
	地域活動支援センター費	13,479				1,381	12,098	
	児童福祉総務費	1,320			1,320	0	0	
	母子福祉費	2,131	1,000		2	116	1,013	
	子ども支援センター費	69,274	6,599		19,892	4,384	38,399	
	その他社会福祉費	86,626				8,876	77,750	
	小 計	609,649	208,535	0	22,037	38,842	340,235	
2	社会保険							
	国民健康保険事業特別会計繰出事業	67,536	22,173			4,648	40,715	
	介護保険事業特別会計繰出事業	133,170	9,524			12,669	110,977	
	後期高齢者医療対策事業	36,022	23,439			1,289	11,294	
	小 計	236,728	55,136	0	0	18,606	162,986	
3	保健衛生							
	保健衛生総務費	35,897	7,383	11,800	518	1,661	14,535	
	健康増進事業費	19,804	2,400		4,109	1,362	11,933	
	予防費	18,622			1,520	1,752	15,350	
	診療所費	100,755	5,700	66,500	1,050	2,818	24,687	
	小 計	175,078	15,483	78,300	7,197	7,593	66,505	
合 計		1,021,455	279,154	78,300	29,234	65,041	569,726	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当している。